

化学物質管理者研修 1日コース

【 RA対象物の取扱事業所 対象 】 の予告案内

安衛法施行令の一部改正により、リスクアセスメント(RA)の実施が義務付けられている有害な物質を製造又は取り扱う事業場では、化学物質管理者の選任が、令和6年4月から義務付けられます。

この内、「RA対象物を取り扱う事業場」を対象とした1日講習を、下記にて実施する計画を進めています。

記

講習日時 : 2023年(R5年)10月25日(水) 9:30~18:00

講習場所 : 岸和田市 浪切ホール

募集定員 : 40 ~ 50名

受講料 : (未定)

修了証 : 受講された方には、受講修了証を交付します。

注) RA対象物を製造する事業場は、2日の講習が必要ですので、対象外です。

【 詳細・申込等につきましては、8月に案内します。】

◇ 当協会の「2023年度行事予定(案)」を、協会ホームページ内の『会員のページ』にアップしています。

現時点での(案)ですので、今後若干の変更のあることをご了承願います。

なお、日程の入っている行事・教育は、順次 個別に案内致します。

会員ページのパスワードは「kisiwada (半角小文字)09 (ゼロキュー)」です。